

碧南のやすらぎっこ

やすらぎっこは、人にやさしいまちに住み、毎日子育てや仕事・家事をがんばっている親の姿をみて育つ子どもです。親が安心してゆったりとした気持ちで子どもに接すれば、その安心感は子どもにすぐに伝わり、子どもも親もやすらぎっこになります。そして、やすらぎっこは自分の育つ家庭や地域（碧南市）のことが好きで、大事に思う気持ちを持ち、地域で育つ子どもであってほしいと思います。

現状と課題

やすらぎを感じられる、すべての市民に暮らしやすく、子育て家庭が育てやすい環境づくりは、碧南市第4次総合計画においても理念の一つに位置づけられている根幹となる考え方です。これを進めていくには、市民全員が参加できる公共施設や道路・公園などのまちづくりを目標に、人にやさしい街づくり計画に基づき整備を計画的に推進する必要があります。

そして、施設や道路などハード面の整備だけでなく、住宅・防犯も安心の重要な要素であり、これまでも取り組んできた地域ぐるみの安全活動は、子どもを取り巻く環境が変化するなか、重要性が一層高まっています。

さらに、子どもと親の育ちをハート面で支援し、親が碧南で子育てしてよかったと感じ、やすらぎっこが育つ碧南市を実現するためには、子ども同士・親同士・親子が向きあう姿勢が不可欠です。これまでも子育て情報の提供や相談、子育て支援活動、支援が必要な親子への対応に努めてきましたが、様々な課題を抱え、関わりが必要な親子、児童の養育で支援が必要なケースは増えているといえます。これに対応し、地域の人や力が親子に関わりながら、多面的にサポートする碧南らしい子育て・親育ちの体系の構築をめざします。実現にむけては、地域のか・つながりが親の育ちと子育ての応援に不可欠であり、地域に根ざした、次代につながる取り組みとなるように推進します。



やすらぎっこ

〔Ⅰ〕
親子にやさしい
暮らし
まちで

(1) 人にやさしいまちの形成

- ① 市内のバリアフリー化の推進
- ② 憩いの公園環境の確保

(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進

- ① 防犯対策の充実
- ② 児童生徒の安全対策の確保

〔Ⅱ〕
親の安心が子どもに
やすらぎ
を生む

(1) 地域で親子が過ごす場の確保

- ① 親子が集える場の拡充
- ② 幼稚園・保育園の地域活動

(2) 子育てネットワークの活用

- ① 子どもに関する相談窓口の一本化
- ② 子育て情報の提供・交換の活発化
- ③ 子育てサークルの育成

(3) 保護・援助が必要な家庭への支援

- ① ひとり親家庭への支援
- ② 育児・生活の援助

〔Ⅲ〕
碧南の子育て・
未来につなぐ
親育ちが

(1) 碧南の子育て・親育ち支援体系の構築

- ① 親育ち学習の推進
- ② 碧南の子育て応援体制の確立
- ③ 地域が関わる子育て支援の推進
- ④ 子育て家庭への経済的支援

(2) 碧南を思う次世代の育成

- ① 小中高生と幼児のふれあい機会の拡充
- ② 青少年主体の活動の場づくり



〔I〕親子にやさしいまちで暮らす

親子をはじめすべての人にやさしいまちづくりを進め、地域と連携して安心して安全な暮らしの確保をめざします。

（1）人にやさしいまちの形成

① 市内のバリアフリー化の推進

市民全員が参加できるまちづくりをめざし、公共施設や道路などの段差の改善、トイレの洋式化等の整備・改良を進めており、人にやさしい街づくり計画に基づき、計画的な整備・改良を継続して促進し、民間施設の改善も促進します。

② 憩いの公園環境の確保

公園内のバリアフリー化と市内 21 ヲ所の街区公園にトイレの設置などの整備を進めており、今後も公園の安全性を確保し、遊び場・憩いの場として利用を促進します。

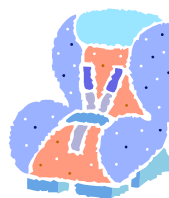
（2）安心して暮らせるまちづくりの推進

① 防犯対策の充実

公園内の不審者を排除するために各公園を巡回し、不審者情報の把握と連絡に努めており、今後は定期的な巡回を継続しながら、地域と連携した防犯活動を推進します。

② 児童生徒の安全対策の確保

開かれた学校づくりの取り組みのなかで、学校・保護者・地域が連携し、児童生徒の安全を確保します。



〔Ⅱ〕親の安心が子どもにやすらぎを生む

親が安心して子育てでき、子どもの遊び、育ちを支援できるように、親子同士がいっしょに過ごせる場を確保し、子育ての輪・ネットワークを広げていきます。

（１）地域で親子が過ごす場の確保

① 親子が集える場の拡充

子育て支援センターを民間保育園に設置し、就園前の子どもと親などの育児相談、子育てサークル活動の支援を行っています。今後はつどいの広場事業の導入を図り、子育て支援センターとつどいの広場を中学校区ごとに確保し、身近な場所で親子が集える場づくりを検討します。

② 幼稚園・保育園の地域活動

地域性を活かした世代間交流や異年齢交流活動が地域の幼稚園・保育園でみられるようになりました。また、就園前の児童と親には、市内の全保育園・幼稚園で園庭開放事業を行っており、来園児童も増えています。このような幼稚園・保育園の地域活動が各地区で行われ、地域の子育て拠点となるように促進します。

ひまわりルームでの親子遊び、先輩ママの子育て相談は、市内の公立保育園で定期的に実施しており、今後とも子育て支援事業に積極的に取り組めるように支援します。

（２）子育てネットワークの活用

① 子どもに関する相談窓口の一本化

庁内の推進体制と相談窓口の方向性について、関係課及び現場担当者の意見聴取を行っており、連携のとれたワンストップで相談できる窓口の確保と子どもに関する担当部局の一元化を検討します。

また、子育て支援センターの相談、Eメールでの相談、保健センターでの相談、教育委員会の教育相談など、適切な対応ができる相談場所と機会の確保に努めるとともに、連絡・調整を図ります。

② 子育て情報の提供・交換の活発化

子育てに関する情報は、子育て図書館情報や広報へきなんへの掲載を適宜行っています。また、子育て応援マップを作成し、母子手帳配布時に渡しています。情報提供の充実に向けて、庁内のシステムの活用を図るとともに、子育てマップなど各種広報物の内容を整理して継続して活用します。



③ 子育てサークルの育成

子育て支援活動や各種教室の活動をきっかけに、自主的な活動となるように支援を行っており、活動の輪が広がる支援を継続して取り組めます。

(3) 保護・援助が必要な家庭への支援

① ひとり親家庭への支援

総合的な相談窓口として母子自立支援員を配置し、相談等に対応しています。ひとり親家庭が増加傾向で、支援が必要なケースが多様化しており、これに対応するため、日常生活での必要な支援サービスを推進するとともに、ひとり親家庭への経済支援、母子自立支援給付金など多面的な支援に努めます。

② 育児・生活の援助

ひとり親家庭に対しては、ヘルパーの派遣を行っていますが、ひとり親のみでなく、育児支援者がいなくて、家庭・育児能力が低いケースは、子どもの不適切な対応に関連することもあり、育児困難者への生活支援ができるように、ヘルパー派遣について対象者の拡大を図ります。

「母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律」：

ひとり親世帯の急増などの状況をふまえ、平成 14 年に母子及び寡婦福祉法が改正され、母子家庭等のための施策として、子育て支援、生活の場の整備、就業支援、経済的な支援などの充実が求められています。



〔Ⅲ〕 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ

碧南で子育てしてよかったと親が感じ、子どもたちも自分の育った碧南に愛着をもてるように、子育て・親育ちの応援体制を確立し、地域と共に取り組みます。

(1) 碧南の子育て・親育ち支援体系の構築

① 親育ち学習の推進

親の育ちを促す機会として、育児講座や家庭教育事業を行っていますが、対象者や実施内容を見直し、有効性の高い内容となるように充実を図ります。あわせて、このような機会が子育ての悩みを相談できる場として、また父親の役割を考える機会となるように推進します。

② 碧南の子育て応援体制の確立

育児を応援してほしい人と育児を応援したい人をつなげ、お互いに助け合う仕組みを確立します。地域ボランティア、NPO 法人等の活用、提供体制を検討し、ファミリー・サポート・センター事業にとらわれない碧南市にあった子育て応援組織づくりにむけ、子育て支援ボランティアの具体的な事業展開とあわせて取り組みます。

③ 地域が関わる子育て支援の推進

各小学校等で活動しているおはなしボランティアの活動が継続できるように、ボランティアの育成を図ります。

④ 子育て家庭への経済的支援

子育て家庭の経済的な負担を軽減し、碧南市の少子化対策の主要施策として、子育てをしている家庭への経済支援と乳幼児医療費の助成対象年齢の拡大を検討します。



(2) 碧南を思う次世代の育成

① 小中高校生と幼児のふれあい機会の拡充

保育園児や幼稚園児と小中学校・高校の児童・生徒のふれあい事業で、児童・生徒が各園でボランティア活動をしています。これは、次代の親を育む点からも小中高校生に意義のある活動として、また園児にとっては異年齢交流として、さらには開かれた保育園・幼稚園づくりにも寄与する取り組みとして継続して実施します。

② 青少年主体の活動の場づくり

従来のジュニアリーダー養成事業等だけでなく、青少年がまちづくりに参加したり、地域の活性化につながる活動の場を創出し、青少年の主体的な活動を支援します。



「やすらぎっこ」の主な施策・事業

〔I〕親子にやさしいまちで暮らす

区分	施策・事業	計画期間(平成17年度～21年度)	
		取り組み方	実施予定
(1) 人にやさしいまちの形成			
①市内の バリアフ リー化の 推進	道路等の整備・改良	計画により継続的に整備・改良を推進。	A
	ひとにやさしい街づくり	公共施設の計画的な整備を継続する。民間施設の改善を促進するため、補助金等を検討。	A
②憩いの 公園環境 の確保	公園内バリアフリー化	ひとにやさしい街づくり事業と連携して推進。	A
	公園トイレの改良	ひとにやさしい街づくり事業と連携して推進。	A
(2) 安心して暮らせるまちづくりの推進			
①防犯対 策の充実	公園内不審者の排除、地域ぐるみの安全対策	定期的な公園のパトロールと地域との連携を強化。	A
	まちの安全対策事業	地域のパトロールを行う地域の自主的な活動を支援。	B
②児童生徒の安全対策の確保		小・中学校、幼稚園・保育園とPTA、地域、公共機関との連携の推進と強化。	A

※計画期間中の実施予定は、
 A=継続して実施するもの
 B=計画期間中に実施を予定するもの
 C=計画期間中に実施検討・調査するものを示している。



〔Ⅱ〕親の安心が子どもにやすらぎを生む

区分	施策・事業	平成 17 年度～21 年度	
		取り組み方	実施予定
(1) 地域で親子が過ごす場の確保			
①親子が集える場の拡充	子育て支援センターの設置	民間園2園で継続実施。つどいの広場事業の展開と併せて、事業を見直し。	A
	つどいの広場事業	子育て支援センターとつどいの広場(2カ所)設置で中学校区毎に実施。	B
②幼稚園・保育園の地域活動	世代間交流・異年齢交流活動事業	全幼稚園・保育園で継続実施。今後とも実施内容を検討。	A
	園庭開放事業	全幼稚園・保育園で継続実施。	A
	育児ネット事業	公立保育園1園にて継続実施。	A
(2) 子育てネットワークの活用			
①子どもに関する相談窓口の一本化	子育てに関する行政窓口の一本化	組織改革として、児童に関する事務主管部局の一元化、幼稚園・保育園の主管部局の一元化を促進。	B
	相談体制の充実	Eメール等の相談の先駆けとしての機能は果たしたことから、今後は市としてできる相談体制を検討。	A
②子育て情報の提供・交換の活発化	子育て図書館情報	現状維持で継続実施。	A
	広報・ホームページ等による情報提供	子育て支援情報の収集・発信基地となる市内システムを確立。	A
	子育て応援マップ(情報誌)作成事業	子育て支援マップの内容を整理し、利用者の視点での子育て情報誌を作成。	A
③子育てサークルの育成		サークル活動として、人の輪を広げ、子育て終了後も継続できる支援、グループの拡充。	B
(3) 保護・援助が必要な家庭への支援			
①ひとり親家庭への支援	保護や援助が必要な家庭への支援	母子自立支援員による総合的な相談の充実。改正したこともすこやか手当事業を継続して実施。	A
	ひとり親家庭日常生活支援事業	相談対応等により、必要なケースへの適切な派遣を推進。	A
	ひとり親家庭子育て短期支援事業	相談対応等により、必要なケースへの適切な短期入所を推進。	A
	ひとり親家庭生活支援事業	互いが相談しあう場、交流の場を創出し、早期自立を支援。	A
	母子自立支援給付金事業	母子家庭の経済的自立支援給付金、常勤雇用転換促進のための事業所への奨励金の適正給付。	A
②育児・生活の援助	子育て支援ヘルパー派遣事業	ひとり親家庭のみでなく、育児支援者が不在、育児能力が低い家庭なども対象に、家事援助のみでなく育児支援も視野に入れて実施。	A
	育児困難者への支援	家庭訪問などでは不十分であり、一時保育、ヘルパー派遣などの対象者拡大を検討。	A



〔Ⅲ〕 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ

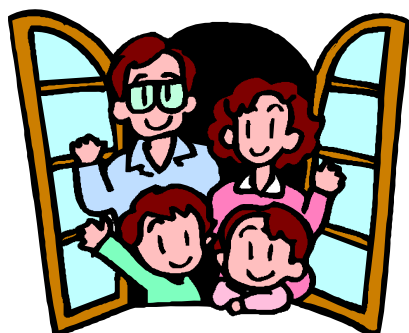
区分	施策・事業	計画期間(平成17年度～21年度)	
		取り組み方	実施予定
(1) 碧南の子育て・親育ち支援体系の構築			
①親育ち学習の推進	育児講座	対象者、実施内容の固定化解消のため、親育ちのための実施内容の見直し。	A
	家庭教育事業	家庭教育手帳の活用状況の把握。各幼稚園・保育園での家庭教育学級講話会等の子育て啓発を主体に、子育ての悩み相談の場になるように展開。	B
	父親の役割を考える学習機会の確保	講演会などの実施を検討。子育てについての啓発、おやじの会活動を通して、学習を進めるよう検討。	C
	家庭教育推進事業計画との調整	より多くの親子が関心をもてるように、作品募集や集会など工夫して実施。	B
②碧南の子育て応援体制の確立	子育て応援組織の整備	NPO法人、地域ボランティア等の活用を含め、サービス提供を検討し、ファミリー・サポート的活動を展開。	B
	子育て支援ボランティアの育成・活用	支援体系に沿った具体的な事業展開を図るため、碧南市子育てネット会議の活用、NPO法人との連携を強化。	B
③地域が関わる子育て支援の推進	おはなしボランティアの育成	ボランティアの技術向上を図書館がサポートし、各小学校での活動を継続。	A
④子育て家庭への経済的支援	子どもを育てる親への経済支援	第3子以降の子どもを育てる親への経済的支援を検討。	C
	乳幼児医療費助成事業	対象年齢の拡大を検討。	C
(2) 碧南を思う次世代の育成			
①小中高生と幼児のふれあい機会の拡充	園児と小中高校生とのふれあい事業	小中高校生が乳児とふれあう機会を提供。保育園・幼稚園での小中高校生のボランティア活動を継続して実施。	B
②青少年主体の活動の場づくり	青年の自己実現と社会参加への支援	HEXPOなど、碧南市の青年組織を支援。成人式やフリーマーケットなど様々な行事の実践を通じて、若者の社会参加を支援する。現在の活動を継続するとともに、幅広い若者の自主参加の促進。	A



♥ やすらぎっこ以外の分野に関連する施策・事業 ♥

やすらぎっこの各施策・事業は相互に関連・調整を図っています。以下の表にはやすらぎっこ以外の分野に関連する施策・事業を示し、相互に連携を図りながら推進します。

区分	施策・事業	分野を超えて関連する施策・事業
〔Ⅰ〕 親ま 子ち にて や暮 さら すい	(1)人にやさしいまちの 形成	輝きっこ 〔Ⅰ〕(1)子どもの居場所・遊ぶ場の整備
	(2)安心して暮らせるま ちづくりの推進	健やかっこ 〔Ⅱ〕(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応
〔Ⅱ〕 親 の 安 心 が 子 ど も に や す ら ぎ を 生 む	(1)地域で親子が過ごす 場の確保	健やかっこ 〔Ⅰ〕(1)母子の健康の保持・増進 (3)心身の発達に遅れのある子どもへの支援 (4)子どもの成長にあった保健活動 〔Ⅱ〕(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応
	(2)子育てネットワーク の活用	健やかっこ 〔Ⅰ〕(1)母子の健康の保持・増進 (2)育児相談・指導の充実 (3)心身の発達に遅れのある子どもへの支援 〔Ⅱ〕(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応 育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実
	(3)保護・援助が必要な家 庭への支援	健やかっこ 〔Ⅰ〕(1)母子の健康の保持・増進 (2)育児相談・指導の充実 (3)心身の発達に遅れのある子どもへの支援 〔Ⅱ〕(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応 育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 (3)児童クラブ運営の充実 (4)保育料等の負担軽減



区分	施策・事業	分野を超えて関連する施策・事業
〔Ⅲ〕 碧南の子育て・親育ちが未来につなぐ	(1)碧南の子育て・親育ち支援体系の構築	健やかっこ 〔Ⅰ〕(1)母子の健康の保持・増進 (2)育児相談・指導の充実 (3)心身の発達に遅れのある子どもへの支援 (4)子どもの成長にあった保健活動 〔Ⅱ〕(1)子どもの権利の保護と虐待など多様な問題への対応 (2)大人が子どものことを知る 育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 (2)幼稚園・保育園の新たな取り組み (3)児童クラブ運営の充実 〔Ⅱ〕(1)男女による子育ての推進 (2)働きやすい職場環境づくり 輝きっこ 〔Ⅰ〕(1)子どもの居場所・遊ぶ場の整備
	(2)碧南を思う次世代の育成	健やかっこ 〔Ⅰ〕(4)子どもの成長にあった保健活動 〔Ⅱ〕(2)大人が子どものことを知る 育ちっこ 〔Ⅰ〕(1)保育サービスの充実 (2)幼稚園・保育園の新たな取り組み 輝きっこ 〔Ⅰ〕(1)子どもの居場所・遊ぶ場の整備

